



2019

龍谷大学 社会学部

社会共生実習 活動報告書



発行：2019年度 龍谷大学社会共生実習運営委員会

2020/3 発行

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

目次

ごあいさつ.....	3
地域エンパワねっと	4
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	4
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	4
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	5
「子どもにやさしいまち」を作ろう.....	7
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	7
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	7
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	9
The First Aid	12
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	12
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	12
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	12
雑創の森プレイスクールプレイワーカー	15
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	15
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	15
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	15
大学は社会共生に何ができるのか　ー文化財から“マネー”を創出するー	17
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	17
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	17
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	20
お寺で地域づくりプロジェクト	21
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	22
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	22
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	23
伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携	24
(1) 取り組みの趣旨・目的.....	24
(2) 2019年度の取り組みの紹介.....	24
(3) 2019年度の取り組みの成果と課題.....	25

発信情報	24
WEB	26
メディア	26
その他の広報媒体	29

ご あ い さ つ

2019年度 社会共生実習運営委員会

運営委員長 砂脇 恵

理論と実践の統合的学修＝「現場主義」を重視する社会学部では、2016年度カリキュラム改革の大きな柱として「社会共生実習」を開設しました。本実習は社会学部3学科（社会学科、コミュニティマネジメント学科、現代福祉学科）の共同運営による実習科目であり、担当教員の専門知識やフィールド、ネットワークを生かしたオリジナルのプロジェクトを提供するものです。

今年度で3期目を迎えた「社会共生実習」は、①「地域エンパワメント」、②「『子どもにやさしいまち』を作ろう」、③「The First Aid」、④「雑創の森プレイスクールプレイヤー」、⑤「大学は社会共生に何ができるのかー文化財から“マネー”を創出するー」、⑥「お寺で地域づくりプロジェクト」、⑦「伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携」で、7つのユニークなプロジェクトが出揃いました。

この1年、学生たちは地域のさまざまなフィールドに赴き、住民や団体関係者との協働を通して、地域の課題を発見し、その解決に取り組んできました。あるいは各プロジェクトが掲げるテーマ（問い）への「答え」を、連携団体関係者や住民との関わりのなかで探究してきました。

各プロジェクトでは、地域の関係団体のみならず、住民のみならずの多大なるご協力を賜りました。心よりお礼申し上げます。おかげをもちまして、学生たちは貴重な気づきと学びを得ることができました。その軌跡と成果をここにご報告申し上げます。ご高覧ください。

本報告書の内容を通して、現代社会が直面するさまざまな課題や地域の創造的実践に関心をもっていただく機会となりましたら幸甚です。

2020年3月

地域エンパワねっと

担当教員：脇田健一、川中大輔

(1) 取り組みの趣旨・目的

「地域エンパワねっと」(愛称は「大津エンパワねっと」)は2007年度、本学部が立地する大津における「地域活性化」、本学部に学ぶ「学生の学びの質的向上」、そして社会学部における「教学改革」——の3つを目的として始まったものである。同年度、文部科学省の「現代GP」に採択され、学部所属の全学科(当時は4学科)の共同プログラムとして発足した。学生と地域住民が直接出会い、地域運営のための活動に向けて協力し合うことを通じて、相互にエンパワメント(潜在化した力を引き出すこと)され学び合う関係を創出することを目指した。また、教員が学科の壁を越えて、教育上のコラボレーションをおこなう実験でもあった。本プログラムが起点となり、2016年度カリキュラム改革において、多くの講義系科目の相互乗り入れと「社会共生実習」の実現につながった。

本プロジェクトの最大の特徴は、学生が取り組むべき課題を学生自身が地域社会のなかから発見し(課題発見)、学生が地域住民の皆さんとともに実際の課題解決のための実践に取り組む(課題解決)という点にある。ただし、このような「課題発見×課題解決」に取り組むことは、学生にとっては極めて難易度が高いといわざるを得ない。そのため本プロジェクトでは、担当教員と地域住民のリーダー層(地元自治連合会役員等)とが定期的に(原則毎月1回)会合(「大津エンパワねっとを進める会」)を開き、地域の動きや学生の動きを常に共有し、そのような情報共有に基づき学生たちの指導がおこなわれている。

学生にはまた、地域活動の成果をわかりやすくまとめて地域住民にフィードバックする「報告会」への参加と口頭報告および文書での報告が求められる。報告会は前期と後期の終盤に各1回設定されており、学生は地域住民の前でプレゼンテーションをおこなう。地域活動を終えた学生は、学科ごとに指定された関連科目を単位修得することによって「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定を受けることができる。

(2) 2019年度の取り組みの紹介

昨年度まで、本プロジェクトでは受講生をグループにわけて指導をおこなってきた。しかし、今年度の本プロジェクト12期生は3名であったことから、個人指導を徹底することとした。また、本プロジェクトのような地域連携型の教育プログラムにおいては、しばしば「学生の取り組む事業に継続性がない」という指摘がなされる。受講生が入れ替わるたびに取り組む事業が変わるため、地域からすると継続性がないと感じられるのである。そのため、事業の継続性の担保を目的として、学生の複数年履修を促すとともに、過去の「先輩たちの取り組み」を継承しつつ地域課題の発見に取り組むよう指導をおこなった。

なお、2016年度新カリキュラムの下、他のプロジェクトに合わせるため、本プロジェクトへの割り当て単位数が旧カリキュラム比半減している。これに伴い、実習指導のために設けられた授業時間も金曜日1・2講時の2コマから金曜日2講時のみの1コマに半減した。そのような事情により、新カリキュラム下で初年度となった2017年度と続く2018年度と同様、過去に蓄積されてきた運営ノウハウを実態に合わせて見直していく作業が必要となった。

(3) 2019年度の取り組みの成果と課題

[中央地区]

① 「高齢者の居場所作り『われはまちの子、居酒屋クラブ ～一品作って元気になろう～』

中央地区では、高齢男性の社会からの孤立が問題となっている。そのような男性の居場所をつくるため、今年度、中央学区自治連合会の役員の方々と受講生2名が、簡単な料理を作ってみんなで食べて交流する「居酒屋クラブ」を立ち上げることになった。この活動は、11期生の活動を12期生が引き継ぐことで実現した。前期はメニューの検討と試験的「予行演習」を実施した。

後期では、中央地区を担当した受講生2名の内1名は、高齢者を対象とした「居酒屋クラブ」から、遊びを通して地域の子どもたちを育む「キッズクラブ」に活動の場を変更した。期間が短かったことから、具体的な取り組みにまで展開することができなかったが、課題解決のための提案をおこなうことができた。「居酒屋クラブ」は、その活動内容を充実させながら、月1回のペースで開催することができた。

[瀬田東学区]

② 「定住外国人の子どもとその家族へのサポートと課題」

瀬田東学区を担当した受講生は1名であった。前期においては、まず学区内のさまざまな団体への地域課題の聞き取り調査から始めた。そのような聞き取り調査の中から、これまで地域としても関心が薄かった定住外国人の家族へのサポートという課題を選び出し、コミュニケーションツール開発や多文化交流の機会づくりをおこなっていくこととなった。後期においては、具体的に瀬田東幼稚園を舞台に、同園の「国際交流クラブ」と連携しながら前期で設定した課題に向けて、聞き取り調査や参与観察を重ねて活動に取り組んだ。

前期・後期の本プロジェクト主催の報告会においては、一昨年度からの方式を踏襲して、受講生によるプレゼンテーションの後、受講生と地域の方々が話し合うグループディスカッションの時間を設けた。中央地区、瀬田東学区ともに、十分な時間をかけて話し合いを進めることができた。

後期報告会後のオリエンテーションでは、2年目の受講を促すような情報提供や問題提起をおこなったが、2年目の受講を希望する受講生は1名に留まった。引き続き、「課題発見×課題解決」という本プロジェクトの特徴と「事業の継続性」とがうまく噛み合う工夫が

必要なように思っている。

▼瀬田東学区社会福祉協議会 野原稔氏 ご来学



▼中央地区での活動風景(1)



▼前期報告会



▼中央地区での活動風景(2)



▼学外視察でのヒアリング（神戸）



▼後期報告会



▼学外でのフィールドワーク（神戸）



▼後期報告会



「子どもにやさしいまち」を作ろう

担当教員：田村公江

(1) 取り組みの趣旨・目的

「子どもにやさしいまち」とは、子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのことである。本プロジェクトでは、子ども支援を手掛ける NPO や民間団体と連携して、「子どもにやさしいまち」を作るための学習と実践をおこなう。

(2) 2019 年度の取り組みの紹介

① 授業時間内の学習

1) 実習についての打ち合わせ等

本プロジェクトでは受入れ先が複数あり、随時、さまざまなイベントが開催されている。授業時間を使ってどの実習に行くのかスケジュールを決め、事前学習をおこなった。

2) 実習で得たことを共有するためのミーティング

ホワイトボードを使って、書き手と話し手双方のスキルが伸びるようなミーティングをおこなった。

3) 「子どもの権利」について学ぶ（前期）

「世界人権宣言」、「子どもの権利条約」について担当教員が 30 分ほど講義した後、フリーディスカッションをするという形式で基礎知識を学ばせた。体罰が子どもの権利侵害であることを踏まえて、体罰に頼らないしつけが可能であることを『ポジティブ・ディシプリンのすすめ』（ジョーン・E・デュラント／著）という著書をもとに学習した。発達心理学の基礎も学習した。

4) 外部講師の話聞く（前期）

アルコール依存症の当事者である渡辺洋次郎氏から、「依存症からのリカバリーとはどういうことか」、「どのような子ども時代だったのか」という話を聞いた。当事者の語りに触れることで、子どもを取り巻く困難の具体例を知ることができた。

5) 学生による出前講義の準備（後期）

同志社中学校教諭の青木純一氏（社会科）のご厚意で「同中学びプロジェクト」として学生出前講義「龍大生と学ぶ子どもの権利」を実施することになり、ワークショップとレクチャーの準備をした。

② 実習受け入れ先での活動

子ども支援をおこなっている NPO や民間団体と連携して、子ども支援の現場について学んだ。連携先別に取り組みを紹介する。

1) 体罰をみんなで考えるネットワーク

この団体は2012年に発生した「桜宮高校体罰事件」を機に、研究者、スポーツ指導者、子育て支援団体、学校事故・事件（体罰、指導死など）の家族、一般市民などが集って作られた。2019年度以降は年2回の定例会を開催して、子どもの人権と体罰問題に関する学習・啓発事業をおこなっている。受講生たちは、「夏のつどい」に参加した。

日時：2019年7月20日、14時～17時

場所：龍谷大学大宮キャンパス 東齋 303教室

講師：大谷美紀子氏（国連子どもの権利委員会委員／弁護士）

2) CAPセンター・JAPAN

この団体は子どもの権利の尊重、子どもへの暴力防止のために活動している。この団体が開催する講演会や講座に参加して子どもの権利についての理解を深めた。特に「子どもへの暴力防止のための基礎講座」（2019年10月18～20日開催）は、子ども支援に携わる大人たちが参加する講座なので、受講生にとって非常に充実した学びとなった。

3) かんちゃんの小さな家

ここでは「かんちゃんホットルーム」というイベントが開催されている。これは、地域の子ども、保護者、お年寄りが集まって交流し、昼食を作って共に食べるというものである。参加する子どもたちは幼児から小学生であり、受講生たちは子どもと遊んだり、料理作りや工作などを補助したりしながら、子どもをめぐる問題について理解を深めた。

第37回～第41回の「かんちゃんホットルーム」に参加した。

③ 受講生企画

1) 学生出前講義「龍大生と学ぶ子どもの権利」

同志社中学校では「同中学びプロジェクト」という学習イベントを頻繁に実施している。今年度、2019年12月12日にこの学習イベントのひとつとして受講生による出前講義（ワークショップとレクチャー）を実施した。参加した生徒は8名。（2019年度「同中学びプロジェクト」一覧は下記のURLを参照）

<https://jhs.js.doshisha.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/2019tokubetsukikaku-17.pdf>

受講生にとって、自分たちが「教える側」、「ファシリテートする側」になる体験であり、とても充実した学びとなった。

参加者の感想（一部を紹介します）

- ・「子どもの権利」というものを学んで、子どもは大人と同じく発言などをする機会があるんだなあと思い、今後、大人に怯えず、自分の意見を発信していきたいなあと思いました。
- ・よく考えてみたら、子どもの権力が弱いことに気づいた。理不尽なものとかがたくさんあることに改めて気づいた。

2) 子どもに関する社会調査の企画

前年度に平安中学校で実施した「子どもアンケート」の文言を、より回答しやすいよう

に見直した。本学の高大連携推進室の紹介により、奈良育英中学校・高等学校が協力してくださることになった。実施時期が12月であったので、回収したアンケート票を入力して分析する作業の時間を取ることができなかった。しかし、自由記述のところは共有した。

(3) 2019年度取り組みの成果と課題

① 授業時間内の学習

特に前期は私がレクチャープリントを作成して講義をした。人権について、近代化について、立憲主義について、リベラリズムについてなど、基礎となる概念を解説することを心掛けた。講義を通じて基礎知識を身に付けることによって、ディスカッションの質を上げることができた。

② 実習受入れ先での活動

さまざまな立場の大人が「聞く気」で講演を聞く姿に、受講生たちは大きな刺激を受けた。

受講生の出欠を事前に把握し実習先に伝える作業を確実にこなうことが今後の課題である。

③ 学生企画：学生出前講義「龍大生と学ぶ子どもの権利」

日時：2019年12月12日、13時30分～15時

場所：同志社中学校 社会1教室

参加者：同志社中学校の生徒8名

内容（進行手順）

1) 基礎的な言葉の定義（「子どもとは18歳未満の人を指す」、「子どもの権利とは人権の子ども版である」）を参加者に伝える

2) 参加者に事例カードを分類してもらう

事例カードは、「校則が厳しい」、「家族旅行の行き先をお父さんが決める」、「先生に叩かれた」、「宿題が多い」、「ボール遊びをする場所がない」など、子どもにとって「何かしら嫌なできごと」を書いたカードである。それらを「子どもの権利が侵害されている」、「侵害されていない」、「どちらでもない、わからない」の3つに分類してもらう。分類する際、受講生たちは、共感的な言葉を添えてファシリテートする。

3) パワーポイントでレクチャーをする

内容は、前期に学習した人権の話や「子どもの権利条約」ができるまでの歩みなどである。

4) レクチャーを踏まえて、事例カードを「子どもの権利条約の条文カード」と対照させる
「条文カード」は、条文の文言をわかりやすい言葉で説明したものである。

5) フリーディスカッション

「子どもはなぜ勉強しなくてはいけないの？」をテーマにフリーディスカッションをし

た。

同志社中学校で受講生たちが「教える」、「ファシリテートする」経験をしたことは、大きな成果だった。受講生は「知識は、なんとなく分かっているだけではアウトプットできない」ことを強く実感した。また、「知らないことを学ぶのは楽しい」と言う中学生を見たことで、「なぜ自分にとっては、勉強が楽しくないものになってしまったのか」という問いを抱き、「今度は公立中学校で同じ企画をやりたい」と言う受講生もいた。

この経験は受講生たちを非常に成長させ、2019年度「社会共生実習」活動報告会の準備をする際、教員に頼ることなく、自分たちで連絡を取り合いながら作業を分担して進めることができた。

受講生たちが作ったコンテンツ（事例カードと条文カード、ワークショップとレクチャーの組み合わせ）は、今後も活用したい。2020年度、私は特別研究員として過ごすので授業を離れるが、2021年度にはぜひ年度当初から計画に組み込み、色々な中学校で実施したい。

▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」のポスター



▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」



▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」



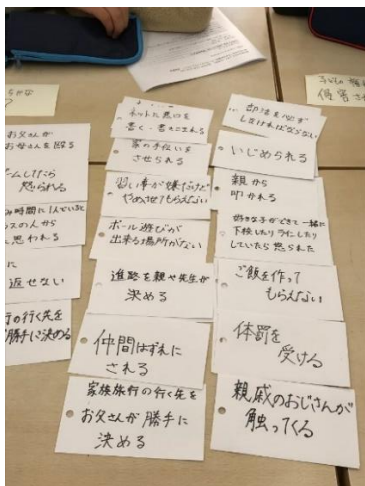
▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」



▼学生出前講座

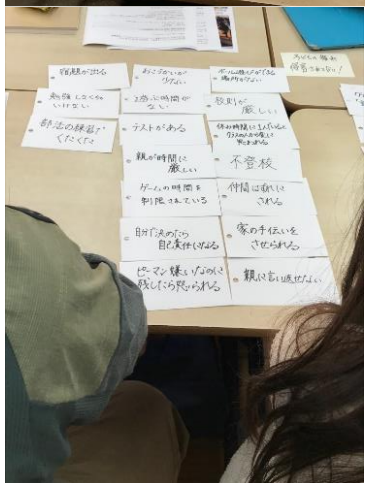
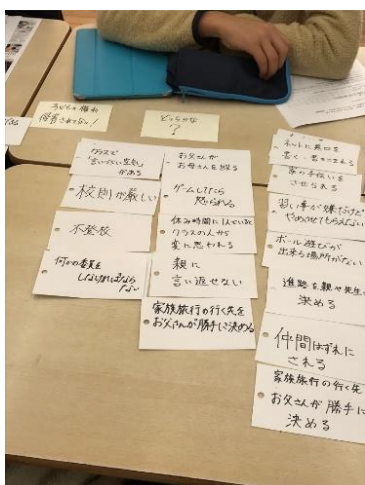
「龍大生と学ぶ子どもの権利」事例カード



▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」

事例カードを分類しました



▼学生出前講座

「龍大生と学ぶ子どもの権利」

参加者の意見交換を見守っているところ



▼かんちゃんの小さな家 かんちゃんホットルームの様子 「ヨシ灯り作り」



▼かんちゃんの小さな家 かんちゃんホットルーム ブラジルのおもちゃ「ペテッカ」で遊ぶ様子



The First Aid

担当教員：栗田修司

(1) 取り組みの趣旨・目的

いつ起きるともわからない災害に対して、「自助」「共助」「公助」の視点から、科学的考察と現場体験を通じて、地域社会の消防防災活動に貢献することを目的とする。

(2) 2019 年度の取り組みの紹介

以下の現場体験等をおこない、その前後に事前学習と事後学習を重ねてきた。

防災士研修講座参加と受験<於：大阪市シキボウホール>、やすまる広場「消防フェア」参加<於：湖南広域消防局>、京都市市民防災センター見学、龍谷大学防火・防災訓練【前期】参加、京都市上級救命講習受講<京都市消防局左京消防署および京都市市民防災センター>、野洲市自主防災組織等リーダー研修会第2回及び第3回参加<於：野洲市総合防災センター>、龍谷祭救命講習にて指導補助<於：大津市消防局東消防署>、DIG 訓練（草津市立老上中学校職場体験）<於：湖南広域消防局南消防署>、津波・高潮ステーション見学、大津市総合防災訓練参加<於：大津市立藤尾小学校>、人と防災未来センター見学、真宗大谷派・玉龍寺にて講演受講、DIG 訓練（野洲市中里3自治会合同訓練）参加<於：コミセンなかさと>、龍谷大学防火・防災訓練【後期】ワーキンググループ参加および当日要員参加、野洲市消防団救命講習にて指導補助<於：湖南広域消防局東消防署>、野洲市災害対策本部訓練見学<於：野洲市総合防災センター>、岡山県総社市下原地区聞き取りと相談会参加、大分県津久見市社会福祉協議会防災研修会参加、三上民喜氏の講演受講、熊本城見学、熊本市立帯山小学校見学、「You, Challenger」発表の練習及び発表録画、大学コンソーシアム京都 FD フォーラム発表採択（フォーラムは新型コロナウイルス感染症対策のため中止）、卒業研究との関連で岡山県の真庭市消防本部および倉敷市消防局玉島消防署および NPO しがいち防災研究所などを訪問。

(3) 2019 年度の取り組みの成果と課題

年間を通じた活動のうち、主なものをここでは取り上げる。

前期では、これまで同様に各種の消防防災施設を中心に見学した。また、本年度が最終年であるので、1 年次生は、前期から上級救命講習受講や防災士取得を目指し、見事合格した。3 年次生は、1 年次生を指導しつつ自己の課題を深めていった。また、3 年次生は卒業論文の作成の準備を各ゼミ教員の指導をはじめ、三上民喜氏（龍谷大学大学院社会学研究科博士課程）、岩佐卓實氏（NPO しがいち防災研究所理事長）などのご協力の下、着実に

進めた。前期終盤には、昨年度も伺った岡山県総社市にて水害に関して現場で聞き取り調査等をおこない課題を深めた。(本学の地域連携旅費サポート制度による活動)

後期には、前期の防災士取得等を活かして普通救命講習の補助を1年次生もおこない、3年次生は、これに加えて本学の防火・防災訓練に関わる職員によるワーキンググループに参加し意見等を述べ、さらに1年次生と共に自分たちで防災活動の企画を実施した。さらに野洲市災害対策本部訓練を見学し、見聞を広めた。最後には、3年間の本プロジェクトの集大成として、大分県津久見市社会福祉協議会、熊本城、熊本市立帯山小学校を訪れ、台風と水害および地震の消防防災について検討した。

本年度は、本学の「You, Challenger」プログラムにも社会学部から選出され、多くの記事を受講生が作成しウェブサイトに掲載した。また、日本私立大学連盟「私立大学1・2・3」のウェブサイトや、『蛍雪時代』にも記事が載るなど全国に発信できた。

報告としては、2019年度「社会共生実習」活動報告会(担当:大辻明莉さん)とYou, challengerプロジェクト発表会(担当:津隈日菜美さん)をおこない、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、大学コンソーシアム京都FDフォーラムポスターセッションに採択(受講生の八木賢志さんなど)され、さらに本プロジェクトを発展させ、3年次生においては本学教員の吉田竜司教授や脇田健一教授の指導のもと防災に関する卒業論文を執筆し、受講生の尾崎勇人さんは社会学部社会学科・脇田ゼミの優秀論文に選定された。

3年間の本プロジェクトの集大成として十分な成果であったと考えるが、海外交流や3年間のまとめた報告書作成ができなかった反省点もある。

▼真宗大谷派 玉龍寺 講演



▼DIG 訓練(草津市立老上中学校職場体験)に果敢に挑戦



▼岡山県下原地区聞き取り調査



▼大津市総合防災訓練で聴覚障害者対応訓練



▼DIG 訓練(野洲市中里 3 自治会合同訓練)
に参加



▼大分県津久見市社会福祉協議会
防災研究会で質疑



▼熊本市立帯山小学校の被災状況を見聞



▼熊本城の地震被害を視察



▼「You,Challenger」プログラム・カード

You,
Aider

"You, Challenger" Project

防災活動を通して、地域との共生を図る。

社会学部 社会共生実習「The First Aid」(栗田修司)

近年、防災や救命活動が今まで以上に注目されています。The First Aid(社会学部 共通科目「社会共生実習」のプログラム)は、瀬田キャンパスが所在する大津市および近隣自治体である野洲市を中心に、防災訓練の参加や普通救命講習における補助などを通して防災や救命活動について学び、考え、新たな提言をする活動を行っています。

私たちは、社会学部の理念である「現場主義」を実践し、学生の若い力を活かして地域防災力と救命率の向上に貢献する取り組みに挑んでいきます。

"You, Challenger" Project

雑創の森プレイスクールプレイワーカー

担当教員：久保和之

(1) 取り組みの趣旨・目的

子どもたちをめぐるさまざまな問題は、もはや教育や心理的なアプローチだけではなく、社会全体の構造的な問題として考えなければならない現状があり、子どもたちの自発的活動の組織化や社会参画活動あるいは自然体験活動を支援しつつ、地域社会における子どもたちの居場所を築く力をもった「プレイワーカー」が必要とされている。近年、全国的に「冒険遊び場」と呼ばれるプレイパークが増えており、そこで活動するプレイリーダーの育成が急務の問題とされている。

本プロジェクトでは財団法人プレイスクール協会が運営する「雑創の森プレイスクール」において、子どもの自発的活動や支援をする「プレイワーカー」として実習をおこなう。プレイスクールに赴き、スクールスタッフのアシスタントとして子どもに対するプログラムを実施していく。実習を通じて、子どもの活動を支援する技術や知識を身につけ、多様な現場で対応できる人材育成を目指すことを目的とする。

(2) 2019年度取り組みの紹介

「プレイワーカー」としての基礎的素養を身に付けるためにさまざまなプログラムを体験した。

まず、プレイスクールの施設やフィールドを視察しながら、活動場所などを学習した。また、実習に備えてロープワークや救急法、焚火のつけ方、工具の使い方などを学んだ。毎週土曜日に活動している「冒険クラブ」と「発明クラブ」に参加し、前期はスタッフのアシスタントとして活動に参加して経験を積み、後期はリーダーとしてプログラムに関わり、備品や用具の準備から実施運営を補助していった。さらに半期ごとにプレイスクールでおこなわれる宿泊キャンプがあり、それぞれの担当クラブにて企画から運営を経験した。

(3) 2019年度取り組みの成果と課題

活動はこれまでの蓄積を踏まえ、基本的に前例に倣って実施をしていった。例年と同様に受講生は初期段階では、はじめて接する子どもの対応に不安があり、どのようにしてよいかわからずに受け身的な様子が見られたが、実習を進めていくうちに、さまざまな経験を積み、積極的に子どもと関われるようになった。

今年度に限ったことではないが、授業期間が夏季にまで及ぶため小学校の夏季休暇期間中に開催されるサマーキャンプに参加できず、非日常的な空間でおこなわれる事業に対し

て学ぶ機会が確保できない状況であるので、試験期間における受講調整が課題である。

▼ロープワーク



▼活動の打ち合わせ風景



▼おやつづくり



▼活動の準備中



▼がきんちょ横丁



▼活動中の様子



▼活動記録作成



大学は社会共生に何ができるのか

ー文化財から“マネー”を創出するー

担当教員：高田満彦、猪瀬優理

(1) 取り組みの趣旨・目的

2019年4月、文化財保護法が改正・施行された。本法改正の背景には文化財の有効活用、特に観光における活用促進の機運が高まってきたことがある。滋賀県は日本遺産や文化財等有形無形の文化財を京都、奈良に次いで数多く有しながら、これらの地域に匹敵する経済効果を生み出していない。殊に大津は国際観光都市京都に隣接する位置にありながら観光業等において経済効果が低い。何が課題で、それをどのように解決すればよいのか。本プロジェクトでは次の目的をもって開講した。

- ① 大津が持てるリソースと強みを観光資源として生かしながら、マネーを創出する方策を考える。
- ② 行政からの政策待ちではなく、民間企業やNPOと連携しながら、これらを貴重なリソースとして生かす方法、各組織の連携の在り方等を模索する。
- ③ 取り組みの先進地や当該の地域・大津を大学生の柔軟な発想を生かして実際に歩き、体験を通して問題の解決に取り組む。

(2) 2019年度の取り組みの紹介

本プロジェクトでは、各 Semester にそれぞれ以下の目標を設定した。これらの目標のもと5人の受講生が計8回のフィールドワークを実施し、9回の講話を専門家からお聞きして課題に取り組んだ。受講生たちは「文化財」という社会学部の学生にとって未知のリソースをまず理解し、これを活用してマネーを創出するという難しいテーマに挑んだ。

▼1年目前期／第3・5・7 Semester

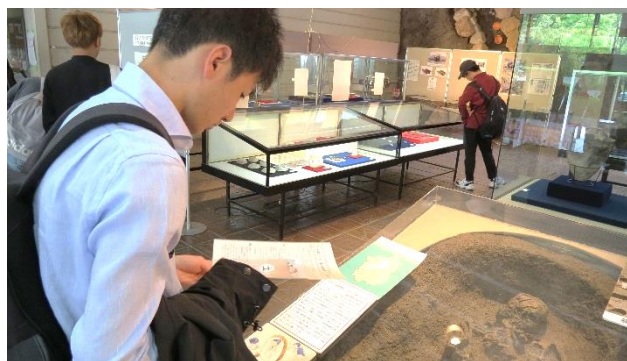
目標：大津の有形・無形の文化財を調査し、その文化的価値と魅力について基礎的理解をする。

▼1年日後期／第4・6・8 Semester

目標：大津の有形・無形の文化財を調査し、その活用について隣接する京都の文化財と対比しながら活用面からの問題点を考え、まとめる。

■フィールドワーク

回	月/日 (曜日)	フィールドワーク実施地	主な活動内容
第1回	5/19 (日)	大津市内・延暦寺・日吉大社 西教寺	フィールド調査
第2回	5/21 (火)	大津市内・大津宮跡・近江神宮 大津市歴史博物館	フィールド調査・講話
第3回	6/23 (日)	長浜市内	フィールド調査・講話
第4回	6/30 (日)	京都市内・京都御所・二条城 ・伏見稲荷	フィールド調査
第5回	8/19.20 (月・火)	京都市内・北山・東山エリア	フィールド調査・講話
第6回	10/13 (日)	大津祭調査	フィールド調査・アンケート調査
第7回	11/16.17 (土・日)	大津市内・大津百町周辺	フィールド調査・講話
第8回	12/8 (日)	近江八幡市内	フィールド調査・講話



▲埋蔵文化財「屈葬にされた人骨」の見学—滋賀県埋蔵文化センター—

■専門家による講話

回	月/日 (曜日)	講話していただいた方々 (敬称略)	講話の題目
第1回	5/10 (金)	滋賀県文化財保護協会 普及専門員 大沼 芳幸	「滋賀の文化財と文化財行政について」
第2回	5/21 (火)	大津市歴史博物館 学芸員 木津 勝	「大津宮跡等を始めとする大津の文化財について」
第3回	6/23 (日)	長浜商店街連盟会長 沢田 昌宏	「長浜市の町をあげた取り組み －黒壁前夜から－」
		長浜観光協会 企画・PR担当マネージャー 梅園 いつ子	「長浜市の観光戦略について」
第4回	6/28 (金)	京都市観光協会 企画推進部企画推進課長 佐々木 崇剛	「京都市観光協会の取り組みについて」
第5回	8/19 (月)	京都市都市計画局まち再生・創造推進室 京町家 保全継承課長 三原 一男	「京町屋を未来へ」
	8/20 (火)	京都市観光協会 企画推進部企画推進課長 佐々木 崇剛	「京都市観光協会の組織と機能について」
第6回	9/20 (金)	奈良大学 文化部文化財学科 教授 坂井 秀弥	「文化財保護法の改正と観光活用の課題」
第7回	11/1 (金)	滋賀県教育委員会事務局 文化財保護課記念物係 長 参事 木戸 雅寿	「保護を踏まえた歴史遺産の活用の在り方について」
第8回	11/16 (土)	大津市歴史博物館 学芸員 木津 勝	「大津百町を観光資源に」
第9回	12/8 (日)	近江八幡観光物産協会 主任 林 昌代	「近江八幡観光物産協会の取り組み」

(3) 2019 年度の取り組みの成果と課題

今年度の成果と課題としては、以下が挙げられる。

① 取り組みの成果

ア. セメスター60時間以上の実習、うち45時間を超える学外での実習（フィールドワーク）と専門家によるテーマ別の講話を核となる学修としておこなったことによって社会学部の学生にとって遠い存在であった「文化財」というものへの理解が深まった。フィールドワークと専門家の講話を通して「文化財」の「活用」についての課題を浮き彫りにすることができた。

イ. 受講生は、毎回これらの難しい課題に意欲を持って積極的に取り組んだ。体験を通して、当初は取り組みへの姿勢が遠慮がちで消極的ともいえる状態であった受講生たちの姿が前向きで積極的なものへ変わっていった。毎回の実習終了後に提出された課題レポートに新たな体験ごとに成長していく彼らの姿を追うことができる。

ウ. 専門家への的を射た質問が自発的、且つ積極的に出されるようになった。当初は、単に「理解」するだけで精一杯であった受講生たちに、文化財の観察・見学を通して問題意識が芽生え、鋭い洞察力が育ってきたと言える。

② 課題

ア. 2年次生となる受講生が、これまでに得た知見を「知の財産」としてどのようなアイデアをひらめかせ、「文化財から”マネー”を創出する」という課題に対して提言をおこなうか。また、その提言をどのように発信するか。

イ. 来年度、新たに迎えるプロジェクト1年次生が2年次生とともに学修に取り組む中で、1年次生たちがどのような新しい発想でテーマに取り組むのか。また2年次生が1年次生たちとの共同作業を通じて彼らの発想とアイデアを取り込みながらプロジェクトとしてどのように解決策をまとめるか。

ウ. 今年度の活動には「社会共生」、特に人との「つながり」、「共生」との観点からは、改善の余地が多くある。学生が主体的、且つ積極的に人とつながって社会と共生していくためにはどのような活動を展開していけばよいか。



▲専門家からの説明を聞く—長浜—

▼文化財の説明を受ける—長浜・大通寺—



▼大津祭りを調査する



▼観光物産協会職員の説明を受ける
—近江八幡—



▼町を挙げた取組を専門家に聞く—長浜—



▼町家の2階から山車の様子を精査

—大津—



▼豊臣秀次の八幡山城跡にて—近江八幡—



お寺で地域づくりプロジェクト

担当教員：古莊匡義

(1) 取り組みの趣旨・目的

本プロジェクトは、寺院や僧侶を中心としたさまざまな地域活動に参加しながら、地域コミュニティにおける寺院や僧侶の役割について体験を基に理解してもらうことを目的としている。受講生の関心が寺院や僧侶の現代的意義について考察することを志向していたため、実習の重点を課題の発見や解決よりも課題の理解に置いた。

(2) 2019 年度の取り組みの紹介

実習先である一念寺（京都市下京区）、覚成寺（岐阜県安八郡安八町）の住職・副住職のお話を伺い、さらに一念寺を会場にして Power. が開催している犬猫譲渡会「いぬとねこ」や、覚成寺で開催されている子どもの居場所づくりの活動「たまにはお寺で心身脱落」に参加し、お寺で多くの人々に関わるイベントを開催するノウハウやイベント開催の背景にある理念などを学んだ。また、受講生は自分の関心に沿って、寺院や僧侶のさまざまな活動を探し、連絡を取ってその活動に参加した。杉若恵亮氏（法華寺・住職）の THE BONZE くらぶ（お寺の外で月に一度開催し、仏教の話をわかりやすく伝える会）に参加して、この会をはじめとする杉若氏のさまざまな活動の背景にある思想をインタビューで聞き取り、学びを深めた。


これらの前期の活動内容を踏まえて、前期の活動報告書をまとめた。さらに、この報告書の内容をもとにして、現代における伝道の可能性というテーマで、社会学部学会が刊行するジャーナル『RONRON』の記事執筆と、2019 年度「社会共生実習」活動報告会での発表をおこない、考察を深めた。

さらに、これらの考察に基づく受講生による企画を 2 つ実施できた。ひとつは 2020 年 2 月 23 日に一念寺で開催した「いぬとねこ」の会場で、ポスター展示「お寺で生命について考える」を催した（次頁参照）。ペットとの出会いと別れ（譲渡会やペット葬）、およびその仏教的意義についてまとめたポスターを作成した。もうひとつは、2020 年 3 月 10 日に龍谷大学大宮学舎清風館で開催したワークショップ「若者の孤独にお寺はどう向きあうか」である。受講生が関心をもつ「若者の孤独と仏教」に関する考察を深めるべく、実習に協力いただいた関係者およびテーマに関心のある方を招いて、ワークショップ形式で若者の孤独に寺院が取り組む際の課題を考え、具体的な取り組みのプランの作成をおこなった。

(3) 2019年度の取り組みの成果と課題

受講生が自分のことばで自らの体験や活動をまとめ、各自が考察を深めることができた。また、自分の学びを基盤に他者の学びの場を企画することができたのは成果と言える。本年度の実習では、社会共生のための課題の発見と解決というところまでは活動を広げられなかったが、各受講生が得たものは少なくなかったのではないかと推察する。

譲渡会によるペットとの 出会いとその意味




私たち人間は多くの動物たちとともに生活しています。特にペットとして飼われる動物は、現代では飼い主にとって愛すべき大きな存在となっています。

しかし

一方で無責任な飼育の放棄や、繁殖のしすぎで飼えなくなってしまいうるケースが見られます。そのような動物は、保健所により引き取られ、保護する人がいない場合は殺処分されます。人の手が介在した動物たちへの無責任な行動が、動物たちの命を奪っています。

では、このような境遇に陥る動物たちを減らし、救い出す方法はあるのでしょうか？その一つの方法が譲渡会「いぬとねこ」です。

ご住職、谷治さんも昔犬を飼われていました。その子を亡くした今、思われたことは『**ペットは本当に家族そのもの**』であるということです。仏教には『**全ての生命を尊重**』という理念があります。何とかお寺を『**生命について考える場**』に出来ないか。そんな願いを持っていた折に、Powerさんと出会いました。そして、啓蒙活動の場としてお寺を提供したのが『いぬとねこ』の始まりです。



譲渡会は、動物の生命を労わったペットとの一つの出会い方といえます。人の手によって不遇な境遇に陥った動物を、人の手によって救い出すことは人の責任です。これは動物の命を尊重する行いといえます。


ペット葬による別れ

皆さんは「ペット」と聞いてどんな存在を思い浮かべるだろうか。最近では、村に都会の地域では、ペットは「家族の一員」として扱われることが多いという。そんな大事なペットだからこぼれた時に、安らかに見送りたいと考える人もいるだろう。そういった人たちのために、私たち「お寺で地域づくりプロジェクト」が、ペットの最期を見送る「ペット葬」の選択法をいくつか紹介しようと思う。皆さんにとって、心穏よくペットを送り出す方法を考える一助にしてもらえるとうれしい。


・安置

ペットが亡くなった後、火葬を避えるまでの間は、漏れさせずに安らかな状態で自宅に安置させる必要がある。


①亡くなった後、遺体をビニールシートやペットシートの上に置き、死後硬直が始まる前に前肢・後肢を胸の方に優しく折りたたむ。一お湯で濡らしたガーゼで体を濡め、フタで毛布を蓋えよう。



②ビニールシートやペットシートなどで遺体を包み、底にバスタオルなどを敷いた箱や籠にその遺体を納める。腐敗を防ぐために保冷剤などで頭やお腹を中心に冷やす。クーラーの効いた部屋など、涼しい場所に安置する。



③供養する。一生花を飾り、水や好きだった食べ物などを。ろうそくを立てて静養をたくなど、自分の持つ自然な気持ちに沿って供養する。



・主な葬儀の仕方

①自宅葬
家族や知人の立ち合いのもと、自宅で済ませる。後に、ペット火葬場で火葬してもらったり、お骨を安置したりするなどの供養を行なう。時間にとらわれずにお別れしたい人や、程や節度を自由に振りつけたい人におすすめ。

②葬儀社葬
家族の立ち合いのもと、火葬場を持つペットの葬儀社や霊園などで行われる。人間のような葬儀を行いたい人や、祭度で行いたい人におすすめ。

他にも、ペットの葬儀を手掛ける寺院やペット霊園に葬儀を依頼するなどの方法がある。

(次のポスターに続く)

・主な火葬方法

①合同火葬
他のペットと一緒に火葬・埋葬されるため、立ち合いはなく、お骨は飼い主の手元には戻らない。ペットが寂しくないようにしたいという人におすすめ。

②一任個別火葬
亡くなったペット個別での火葬を、葬儀のスタッフにお任せし、後にお骨は飼い主の手元に戻る。骨上げ(つつあげ)ができる心機にない人、プロに任せたい人におすすめ。

③立ち合い個別火葬
立ち合いや骨上げなど、火葬の全工程を見届けることが出来る。お骨の説明を受けた人や、悲しいお骨を供養したい人におすすめ。

・主な納骨の仕方

①自宅に安置
写真や花を飾る他にも、専用の仏具セットや仏壇を用意することも。お骨をそばに置いておきたい人におすすめ。

②お墓を印置する
共同墓地と個別墓地の2種類がある。人間のように供養したい人におすすめ。

③納骨堂に安置
ペット霊園内など専用の建物の一角にあるのが一般的。仮安置場として使う人も。

・一念寺におけるペット葬

今回は、例として、この「いぬとねこ」の会場にもなっている一念寺さんのペット葬の一例をご紹介します。


ex) ①亡くなったペットを籠などに入れて、持ってきてもらう。

②お骨をあげる

③火葬場で骨上げをする。

一念寺さんは開いた法話をする際、六道の話を触れつつ、阿彌陀さまの救いを説かれている。人間やペットは同じく迷いの世界である六道にあり、共に同じ命を生きているため、阿彌陀さまはすべての命を浄土へお救いされる。そして自分が亡くなったら亡くなったペットにその浄土でまた出会う、と語られている。

また、浄土真宗は一般的に遺骨供養を重んずるところがあるが、一念寺さんは、飼い主の御冥福(=ペットに対して感謝や恩返し)の気持ちや、失ったといった自然な宗教心を大切にされている。



仏教的精神に基づくペットの救い

Q.ペットはお浄土に行ける？
A.お浄土に行けます(往生)

1. 彌陀無動(けんびねんどう)の祈、阿彌陀仏の光明を見ることができたり「悪徳の大陸」というお経に書かれている一節です。彌陀とは飛び回る小虫、無動とはどうもくじら。つまりこのような虫に及ぶまで生きとし生けるものすべてが阿彌陀如来の救いの対象であるということが言われています。

この世の生きとし生けるものはすべて六道をさまよっており、畜生道にいたるペットも自分では仏道の教えを聞くことも仏教に接することもできませんが、阿彌陀様はそんなすべての生き物たちを救ってくださるのです。

2. あなたがペットを救いに行くことができる

法然の著書「往生浄土用心」によれば、ペットを家族として考える人達が、念仏を念仏回すれば、しっかりと阿彌陀様は受け止めてくださり、その救いの手はペットにも届くと語られています。

また、善賢大師の著書「浄土論註」には「往相回向」「還相回向」という教えが出てきます。迷いの世界にいる私たち人間が阿彌陀様によって阿彌陀仏の浄土に生まれ変わること「往相」、そして浄土に生まれた人が未だ迷える者に浄土に生まれ変わることができるよう働きかけること「還相」といいます。

つまりペットが未だ六道で迷っていたとしても私達が、阿彌陀仏の救いに身をゆだね、浄土に往生した際には、私たち自身がペットを迎えに行けるということです。阿彌陀仏はそんなような仕組みを整えてくださっているのです。

命の尊厳について考える場 「いぬとねこ」

～今ある命を救うために～

阿彌陀様は、迷いの世界で苦しむ私たちを深くおしほし、必ず救うと約束されています。そんな阿彌陀様の大きなお慈悲に包まれている私たちが、その恵に応えたいと思ったときに、すべきことは、今を共に生きていく命をいとおしむことではないでしょうか？と説くのが浄土真宗の教えです。

今、日本では多くのペットが捨てられている現状があります。いぬねこが路頭に迷い、ひどい扱いを受けている現状があります。そして、そんな現状に心を痛め、戦っている人がいます。行き場のない命を譲り受けようと思われた人がいます。いぬも、ねこも、粗末にはしてほしくない大切な命です。

「いぬとねこ」に足元を運ばれたことをきっかけに、そんなかけがえのない命にお慈悲の手を差し伸べてみてはいかがですか。

▲実習生が作成し、「いぬとねこ」の会場で掲示したポスター

伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携

担当教員：坂本清彦

(1) 取り組みの趣旨・目的



地元の農家からお話を聞く受講生



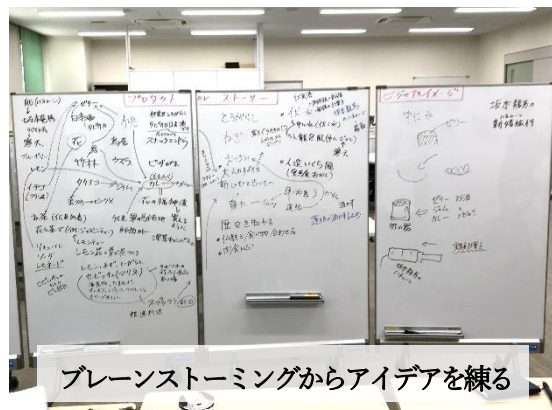
地域の方に試作品案について意見を聞く

日本酒のほか、トウガラシ、ネギ、タケノコなどの農産物や、意外と知られていない寒天など、京都市南部の伏見ゆかりの食材は数多い。その一方で「伏見といえば日本酒、しかしそれに合う伏見らしい食べものがない」(実習受入れ先の藤掛進氏)の現実である。

本プロジェクトは、伏見の豊かな農産物や食材を使い、地域の人たちと連携しながら、伏見ならではの一品を生み出すことを狙っている。また、商品開発の経験を通じて、農林水産業や食と密接に結びついた地域のアイデンティティや活性化のあり方、それに伴うさまざまな課題について学ぶことを目指した。

(2) 2019年度の取り組みの紹介

今年度から開講した本プロジェクトに3年生2名、2年生5名の計7名が参加し、活動がスタートした。前期は伏見区内の農家、食品流通や小売業者、行政関係者から地域の農業や食材について学び、得られた情報をもとにブレインストーミングなどを経て、試作品候補をリストアップした。楽しい実習を目指しつつ、藤掛氏をはじめ地域の方々の厳しいご意見も取り入れ、アイデアを練った。



ブレインストーミングからアイデアを練る

後期は、前期に考え出した6品(カルピス寒天、セビツチェ、小籠包、タケノコペースト、酒かすレンコン、花福神漬)を実際に試作した。地元の方々からの意見、助言をもらいながら試作を繰り返し、2019年末に地元関係者をお招きして、商品化の可能性が高いと

考えられたものを選んで試作品発表会を開催した。



試作品発表会の参加者から意見を聞く



バタバタだけど楽しい試作品発表会

また、これらの試作品を紹介するポスターを作成し、2019年末から2020年始にかけて藤掛氏が主宰する「京の伝統食フォーラム」、京都市が開催した「きょうと農林スペシャルウィーク」で展示、発表した。

(3) 2019年度の取り組みの成果と課題

受講生のユニークな感性を生かした商品化の可能性を持つ試作品も生まれたが、実際に商品化して販売したり、地元飲食店にメニュー提案をするには至らなかった。とはいえ、地元の方々に本プロジェクトを知ってもらい、試作品発表会は新聞でも紹介されるなど、伏見を盛り上げようという受講生たちの取り組みを地域で認知してもらうことができた。

実習を通じて受講生は、地域を学ぶための調査力、得られた情報を拡張、整理、融合してアイデアを生み出す創造力、消費者の求めるものを見出し提案するマーケティングの知識、メンバーとともに協力するためのスキルや責任を果たす力を確実に向上させている。

他方、目論んでいた商品化には至らなかったこと、地域の方々との連携・協力関係を十分に構築できなかったこと、スケジュール調整や地域との連絡で受講生の自主性や主体性をもっと発揮できたことなど、多くの課題もあった。

来年度は、これらの課題を解決しながら、果たせなかった試作品の商品化・販売と、地元飲食店へのメニュー提案を進める予定である。



試作品の「伏見小『龍』包」



おつかれさまでした！

発信情報

WEB

- ① 龍谷大学社会学部「社会共生実習」公式ウェブページ
URL : <http://www.soc.ryukoku.ac.jp/department/info/training/>
- ② 龍谷大学入試情報サイト「You, Challenger 未来への挑戦」
Challenger48として「The First Aid」の情報を提供
URL : <http://www.ryukoku.ac.jp/challenger/>
- ③ 一般社団法人日本私立大学連盟 加盟大学の取り組み紹介サイト「私立大学1・2・3」
「The First Aid」の情報を提供
URL : <https://topics.shidairen.or.jp/10621/>

メディア

- ① 2019(令和元)年8月7日(水) / 中外日報 (この記事は中外日報の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】お寺で地域づくりプロジェクト

が多いが、実は一人でも飯を食べる子どもが多いのではないかと思って始めた」と話す。

始めてみると、毎回40人を超えるほど多くの子どもたちがやって来た。2年前から7歳と5歳の2人の娘を参加させている島添知紗さん(34)は「毎回子どもがとても楽しみにしているのので連れてきています。今まで寺は経を唱える場所が敷居が高いと感じていただけ、来てみると子どもがたくさんいて衝撃を受けました」と話す。

大平一誠住職は「たま寺を始めて一番変わったのは、これまで縁もゆかりもない家庭との接点が増えたこと」と話す。たま寺への参加者のうち約半数が門徒以外の家庭の子どもたちという。

龍谷大社会学部3回生の下田智之さん(21)は「真手前」は兵庫県丹波篠山市・天台宗妙楽寺の出身で、過疎化の進む地方で今後の寺の在り方を考えたいとの思いで参加した。「お寺は静かな場所というイメージを覆す画期的な取り組み。将来自坊に戻った際に参考にしたい」と目を輝かす。

大平住職は、まずは法要を手を抜かずしっかりと行うことが大事と説く。「伝統を守った上でプ

浄土真宗本願寺派



龍大生ら実習、子ども食堂で

寺院活動支援部過疎地域対策担当が支援する龍谷大社会学部コミュニティマネジメント実習の受け入れ先である覚成寺(岐阜県安八町)で7月24日、「子ども食堂・たま寺」が開かれた。宗派と連携して寺院でフィールド実習を行う龍谷大と岐阜聖徳学園大(岐阜市)の学生が参加。地域の子どもら40人と触れ合い、地域で果たす寺の役割について学んだ。

たま寺は毎月第4水曜日の夕方から子どもたちを開放し、地域の人が持ち寄り作った食事などを提供している。心身をリラックスさせるために行う瞑想以外は自由時間で、子どもたちが本堂や庫裏を元氣いっぱいにはしゃぎ回って常ににぎやかだ。

知り合いの父子家庭の子どもを寺で預かったのがきっかけで、3年前からこの取り組みが始まった。大平ゆう子副住職は「この辺りは3世代農家

② 2019(令和元)年 9 月 3 日(火) / 産経新聞 (この記事は産経新聞の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】 The First Aid

心肺蘇生法を体験

龍谷大生に講習会

救命救命の知識を身につけてもらおうと、大津市消防局東消防署で2日、大学生を対象に救急救命講習が行われた。龍谷大(大津市瀬田大江町)で10月に開催される大学祭の実行委員会の学生ら約30人が参加。胸骨圧迫や気道確保など救急救命の手順を確認した。同署の救急隊員が心肺蘇生法が書かれたカードを使って手順を解説し、防災士の資格を持つ学生が手本を示した。学生は人形を使って胸骨圧迫や自動体外式除細動器(AED)を使った

心肺蘇生法を1人ずつ体験。救急隊員が「胸骨圧迫のときは肘をまっすぐにし、体重を伝えて」ペースは大学の学歌のテンポがちょうど良い」などとアドバイスすると、学生は真剣な表情で聞き入っていた。講習を受講した同大理工学部3年で龍谷祭実行委員の山中駿輔さん(21)は「免許を取るときに講習を受けたが、忘れていたので、今回受けるのが大事と実感した。大学祭でも救急事案が起きたら対応していきたい」と話していた。



講習を受ける龍谷大の学生ら＝2日、大津市

③ 2019(令和元)年 10 月 27 日(日) / 滋賀民報 (この記事は滋賀民報社の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】 地域エンパワねっと

地域と協働
お年寄りの居場所づくりへ

取り組みについて話す竹中さん(左)と古川さん

龍大生が「居酒屋クラブ」

「簡単なお酒のつまみを作って、食べて交流しませんか。楽しそうな案内が町内の回覧板に。名づけて「われは町の子、居酒屋クラブ」。龍谷大学の学生が大津市中央学区の人たちと共に取り組んでいます。

同大学では市内の住民と学生が協同で地域づくりをめざす「天津エンパワメント」潜在化した力を引き出す「ねっと」を開講。そこで学ぶ2回生の

「ちょっとお酒が入って和やかに」と。

当日は中央公民館に10人ほどが集まり、和気あいあいと調理し「居酒屋」をオープン。2人は「タイガースって球団だと思ってるから、知らない音楽バンド(グループサウンズ)で」と笑い、世代の隔たりを超え、大いに盛り上がったと言います。

大学が後期に入り、古川さんは同学区でキッズクラブの活動に。竹中さんは30日、2回目の「居酒屋」へ準備の真っ最中。「人集めがカギですね。年内に3回開きたい」と意気込みます。

- ④ 2019(令和元)年 12月 29日(日) / 読売新聞 (この記事は読売新聞の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携



小籠包 伏見の新名物に

龍大生 地産食材使い 試食会

伏見区の新たな名産品を開発しようと、龍谷大社会学部の学生が28日、地元産の食材を使ったメニューの試食会を開いた。来場者の

意見が踏まえ、今後、商品化を目指す。食材を活用して地域おこしに貢献する実習科目の一環。大学名にある「龍」の

字にちなみ、小籠包などを試作した。小籠包は農家を訪れるなどして食材の知識を深めながら考察したといい、皮には地元産の米粉を使い、唐辛子などを練り込んで色鮮やかに。具には九条ネギや寒天など、京都ゆかりの食材を交えた。

試作品は食材を提供した農家からも味わい、学生たちが改良点などの意見に耳を傾けた。2年の永井珠美さん(20)は「どの世代にも好まれるようにアイデアを出していきたい」と意欲を見せていた。

地元産の材料を使った小籠包を試作する学生(伏見区)

- ⑤ 2020(令和2)年 1月号 / 蛭雪時代 (この記事は旺文社の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】The First Aid

学生が聴覚障がい者とともに防災訓練に参加

龍谷大社会学部の栗田修司教授が担当する科目「社会共生実習(The First Aid)」の受講生が、9月15日に大津市立藤尾小学校で開催された「令和元年度大津市総合防災訓練」に参加した。同訓練は、「大津市を震源とするマグニチュード7.8の直下型地震が発生し、市西部地域で震度7を観測、その後の降雨により土砂災害発生の危険が高まり、市内の河川が増水傾向にある」という想定のもとに実施された。

学生は、避難所運営訓練における要配慮者(聴覚障がい者)対応訓練に参加。学生の中には、手話ができる者もいたが、訓練計画に沿って、筆談ボードを使ったコミュニケーションのサポート訓練を実施。始めは、両者とも、意思疎通の面でもどかしさを感じる場面も見られたが、時間が経つにつれ自然とジェスチャーが加わるなど、和やかな雰囲気の中で進化した。訓練終了時には聴覚障がい者との意見交換会も行われ、充実した訓練参加となった。

学生らは、初めての経験の中で、短い文章で必要事項を適切に伝える筆

談の難しさや、災害時の障がい者への配慮の大切さを実践から学んだ。



外国人避難者対応訓練には、同大学の中国からの留学生も参加した

- ⑥ 2020(令和2)年2月2日(日) / 滋賀民報 (この記事は滋賀民報社の許諾を得て掲載しています)
【プロジェクト】地域エンパワねっと

龍大生 住民との取組みを報告

住みよい地域、一緒に考えよう

龍谷大学の学生が大津市で住民と協同して地域の活性化をめざす「社会共生実習(大津エンパワねっと)」の

後期報告会が19日、龍谷大学瀬田キャンパスで開かれました。

今年度、第12期生として活動した学生は2



発言する(左から)古川さん、竹中さん、磯崎さん(19日)

回生3人。竹中理沙さんは、高齢男性などが地域で交流できる場をつくり、引きこもり予防につながるイベント「居酒屋クラブ」を開催。古川陽菜さんは、土曜の子どもの居場所になっている「キッズクラブ」の担い手不足などの課題を探求。磯崎健斗さんは、定住外国人の子ども(幼稚園児)とその家族をどうサポートしていくのか調査・実践へ。それぞれ切実なテーマを抱えて地域に入り、活動してきました。

「居酒屋クラブ」は大津市中央学区で11期生(昨年度の実習テーマを引き継いだ取り組み。10月のプレ開催から新たな課題が見つかり、手作りおつまみ一品調理の改善や対象者へのお知らせを工夫(知り合いからの勧誘、パンフレットの作成・配布など)した結果、参加者が5人から9人に増え、高齢男性が「初めて一人でスーパーに夕飯の買い物に行った」などのうれしい変化が表れました。

1年間の取り組みを通して喜びと難しさを実感した竹中さんは、「今までの取り組みは問題解決の『序章』に過ぎない」と報告書結びました。報告会が終わった今月も来月も、「居酒屋クラブ」開催へ意気込みます。

その他の広報媒体

- ① 2020(令和2)年3月10日(火)発行 / 本学社会学部ジャーナル『RONRON』 vol.19
75p-125p「社会共生実習 小特集」として各プロジェクトの紹介・活動報告を掲載 /
発行元：龍谷大学社会学部学会